

第 40 回企画部会議事録

1 日 時 令和 6 年 7 月 22 日（月） 11:08～11:34

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子、會田 雅人、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、
菅 幹雄、富田 敬子、樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、
内閣府大臣官房政策立案総括審議官、
農林水産省大臣官房統計部長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、
日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

山田総務省大臣官房審議官
統計委員会担当室：谷本室長、田村次長
政策統括官（統計制度担当）：栗原統計品質管理推進室参事官

4 議 事

令和 5 年度統計法施行状況に関する審議について

5 議事録

○椿部会長 それでは、ただ今から第 40 回の企画部会を開催いたします。

本日は、久我委員及び二村委員が御欠席となります。

議事に入ります前に、本日は、第 9 期の統計委員会発足後の初めての企画部会となります。そこで、統計委員会令第 2 条第 5 号の規定に基づきまして、本部会の部会長代理を指名しておきたいと思います。

委員会と同様、津谷委員に代理を指名させていただきたいと思いますが、津谷先生、よろしいでしょうか。

○津谷委員 承知いたしました。微力ではございますが、皆様と御一緒に、我が国の公的統計の品質の更なる向上を目指して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○椿部会長 どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。先ほどの統計委員会で令和 5 年度におけ

る統計法の施行状況に関する審議については、この企画部会に付託されたところです。まずは、総務省政策統括官室から統計法の施行状況について説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○沼川政策統括官(統計制度担当)付統計企画管理官室企画官 総務省政策統括官室です。ただ今、委員長からお話ありましたとおり、先ほど、第207回統計委員会におきまして、委員会資料3のとおり総務大臣から統計委員会に対し、令和5年度の統計法施行状況について御報告をいたしました。

本日はその概要につきまして、お手元の資料1「令和5年度統計法施行状況報告の概要」にて簡潔に御説明いたします。なお、適宜、報告書冊子である、先ほどの統計委員会の資料3の「別添」を御参照いただければと思います。

それでは、資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページの「1. 令和5年度統計法施行状況報告の構成」を御覧ください。

丸の1番目、この報告ですが、統計法第55条の規定に基づき、総務大臣は、統計法の施行状況を毎年度取りまとめ、その概要を公表するとともに、統計委員会に報告しなければならないこととされております。また、この施行状況報告の取りまとめの中で、公的統計整備基本計画の推進状況のフォローアップを併せて行っております。

丸の2番目、令和5年度の施行状況報告は、昨年、令和5年3月閣議決定である第Ⅳ期基本計画が開始されてから初めての取りまとめとなるものです。令和5年度の施行状況報告、報告書冊子の構成ですが、3部構成で取組状況を掲載しているところ、第1部は、令和5年度における統計行政の主な動き、第2部は、第Ⅳ期基本計画の別表（事項別進捗状況）となっております。

ここまでは前年度以前と構成は同様ですが、次の第3部につきましては、併せて下の図の黄色いところにも対比形式でお示ししておりますとおり、計画の推進状況をよりの確に把握するため、また、第Ⅳ期基本計画において、「関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を図り、改善を後押しするようフォローアップを行う」とされていることも踏まえまして、この第3部の構成を見直しまして、従前の「統計法の条文別の実施状況」を改めて、「項目別実施状況」として取組状況を掲載しているところです。

1枚おめくりいただきまして、2の令和5年度における統計行政の主な動きを御覧ください。令和5年度施行状況報告（冊子）第1部の、令和5年度における統計行政の主な動きについて、概要という形でここでは記載をさせていただいております。

なお、報告書冊子の方では、3ページ目以降に、この5つの項目について内容を記載しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

まず、1といたしまして、公的統計の総合的な品質向上に向けた取組について記載しております。丸の1番目、点検・評価ガイドラインの改定、報告書冊子の方では、統計調査に係る不適切事案を契機として取りまとめられた統計委員会建議でありますとか、閣議決定された第Ⅳ期基本計画に基づき、政府共通のルールであるPDCA点検・評価ガイドラインの改定・施行、それと統計作成ガイドブックの策定・配布、更に第三者診断である統計作成プロセス診断の方針（フレームワーク）及び要求事項の策定、加えて、丸の2番

目にありますとおり、人材確保・育成の取組としての統計品質管理官の配置等まで含めて、報告書にて整理をさせていただいているところです。

次に、2といたしまして、令和6年能登半島地震による災害への対応について、震災が公的統計に与える影響への対処の一環として、総務省から各関係機関に対し、特定非常災害指定に伴う基幹統計調査の報告義務の免責に関する措置、それと調査実施に係る承認手続・届出手続の弾力的運用等々について通知・周知し、各府省においても所要の措置を講じたところです。

次に、3ですが、サービス産業動態統計調査の創設です。既存の一般統計調査である総務省所管の「サービス産業動向調査」及び経済産業省所管の「特定サービス産業動態統計調査」を統合し、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにするため、新たな基幹統計調査として「サービス産業動態統計調査」を創設し、「サービス産業動態統計」を作成することとしました。今年1月に基幹統計指定及び基幹統計調査承認、そして来年、令和7年1月から毎月実施される予定です。

次に、4といたしまして、SUT（供給・使用表）体系移行に向けた日本標準産業分類の改定等につきまして、令和5年度においては、産業分類は我が国の経済・社会等の変化により生じた産業の実態に適合させるため約10年ぶりに改定しまして、また、生産物分類についても、経済活動における生産の成果として算出される財・サービス等の生産物を整備したものとしてこれを公表しましたところ、報告書冊子の方では、これら一連の経緯を整理させていただいているところです。

最後に5といたしまして、統計委員会デジタル部会の設置につきまして、経済のデジタル化の実態把握ですとか、統計作成プロセスのデジタル化など、公的統計のデジタル化を推進していく観点から、令和5年10月に新たにデジタル部会を設置し、翌6年から議論が開始されたところです。

1枚おめくりいただきまして、資料の3ページを御覧ください。こちらは報告書冊子の第2部として、基本計画の推進状況、つまり、第Ⅳ期基本計画の別表に記載された内容、5年間の計画期間内に講ずる具体的施策について、令和5年度末時点の検討状況又は進捗状況を整理したものです。

報告書冊子の方では、9ページ以降に概要、そして15ページから65ページまでの約50ページにわたって、5年間の計画期間内に講ずる具体的施策118の事項別の推進状況について、かなり分量が多いのですが、それぞれ記載をさせていただいているところです。

本資料、この御覧いただいている概要資料の3ページでは、令和5年度における主な取組実績ということで、6点ほどに整理をさせていただいております。上から、「国民経済計算の充実」、次に、先ほども申し上げました「サービス産業統計の整備」、そして、次が「調査票情報等の提供及び活用」、そして、これも先ほど申しました「PDCAサイクルの定着」、更に「建設に関する統計作成の改善」、「報告者負担への配慮」の6点です。これら6点の詳細につきましては、報告書冊子の10ページから12ページにかけても記載しておりますので、併せて御参照いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。こちらは先ほども申しました、

第Ⅳ期基本計画の「項目」ごとに、実施状況の概要について整理をしたものになります。報告書冊子の方では、67 ページ目以降に、本文は約 50 ページにわたって、資料編を含めると約 100 ページにわたって、かなり分量が多いですが、それぞれの項目について記載をしております。

本資料、御覧いただいている概要資料の 4 ページでは、その中から幾つか紹介させていただいています。上から、「公的統計の作成・公表」の状況であったり、その次の e－S t a t へのアクセス件数、その次の「調査票情報等の利用及び提供」の状況、そして「公的統計の品質確保・向上に係る取組」として、各統計調査実施後の自己「点検・評価の実施件数」等、その下の「オンライン調査の推進」の状況、そして、一番下の行政記録情報やビッグデータの活用等「統計作成の効率化」に向けた取組状況など、基本計画の取組状況のフォローアップのため、公的統計の整備について全体の状況を俯瞰できるような指標などを掲載させていただいているところです。いずれの指標も、堅調に推移しているものもある一方、例年と数値の若干の上下動があるものもありますが、総じて、大きな水準の変更はないような状況であると認識しているところです。

最後、資料の 5 ページ目ですが、こちらは参考資料でございまして、上の方の記載は第Ⅳ期の公的統計整備基本計画の構成、そして下の図は、統計法施行状況報告による基本計画の評価及び推進の仕組みや枠組み、そして統計委員会の権能について整理したものとなっております。こちらは参考としていただければと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○椿部会長 御説明ありがとうございました。

いかがでしょう。ただ今の御説明につきまして御質問等あれば、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事務局から統計法の施行状況に関する審議の進め方について御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○田村総務省統計委員会担当室次長 統計委員会担当室の田村と申します。私の方からは、統計法施行状況に関する審議の進め方について、資料 2 を使って御説明させていただきたいと思います。

資料 2 の「1 基本的な考え方」のところについてです。1 つ目の丸につきましては、毎年の一般論であり、2 つ目の丸のところを御覧ください。こちらは、先ほどの施行状況報告のところでも出てきましたが、令和 5 年度は今回の第Ⅳ期基本計画の初年度であり、各府省の取組も端緒の段階であるというふうに考えられますので、令和 5 年度内に取り組むこととされている事項を中心に重要事項を絞り込んで審議を行うということを想定しております。

2 の（1）のところを御覧ください。先ほど、この企画部会に付託されましたので、今月 7 月から 9 月までの 3 回にかけて審議を進めさせていただければと考えております。今回は、今進めておりますとおり、審議の進め方、それからこの後に具体的な審議事項を決定させていただければと思ひまして、8 月に審議を行った上で 9 月に審議結果を取りまとめよう想定しております。

続きまして、(2)の審議事項の選定の考え方の案です。もちろん、基本計画に掲げられた事項から選定するということですが、その下に掲げている①から④までの4点を考慮した上で、審議候補事項を選定していきたいということです。

まず、このうち、①から③までが先ほどの資料1のところで出てきました基本計画の進捗状況のところでありまして、実施時期がそれぞれ、①が令和5年度末までに実施する(結論を得る)とされている事項、それから、令和6年調査の企画時期までに結論を得るとされている事項、②が可能な限り早期に実施するとされているものです。③が令和5年度から実施するとされているものであります。これらが先ほどの「1 基本的な考え方」の2つ目の丸のところでお話ししたとおり、各府省の取組が始まったばかりだということであり、このような事項を中心に選定していきたいということです。残っている④が、先ほどの施行状況報告の御説明の中で出てきました第3部のところの項目別実施状況の記載事項です。

これらの内容につきましては、お手元に別途御用意してあります資料の3-1と資料の3-2というものがあり、今お話しした①から③までがそれぞれ資料の3-1に対応しており、それぞれ該当するものにつきまして網かけをさせていただいております。④のところが全部で8類型32件です。資料3-2の表紙1ページ目に通し番号が振ってありますが、丸32までの項目がそれぞれ対応しております。

その他の事項も含めまして、委員の皆様方から意見を収集させていただいた上で、部会の協議を経まして、具体的な審議事項を決定させていただきたいと考えております。審議事項につきましては、資料2に書いてあるとおり、統計委員会や、各部会における個別事項に関する議論の状況等を考慮して、数件程度を想定しております。

(3)の審議方法です。審議のスケジュールは先ほどお話ししたとおりですが、2ページ目を御覧ください。審議につきましては、この後決定させていただきます審議事項に関して、関係府省から資料の提出を求めた上で、関係府省に対するヒアリング等を通じまして取組状況、あるいは今後の見通し等を精査するという方法で実施させていただきまして、9月に結果を取りまとめることとしております。

(4)の審議部会は、この企画部会ですが、ただし書にありますとおり、取り上げる事項によりましては、その専門性を踏まえて、より適切な部会において内容を議論して、その結果を踏まえ対応することも可能とするということにさせていただければと思います。

私からの説明は以上です。

○樫部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、統計法施行状況に関する審議の進め方の案について、お諮りします。

この令和5年度の統計法施行状況に関する審議の進め方につきましては、ただ今説明のありました資料2の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫部会長 どうもありがとうございました。それでは、この案のとおりとさせていただきます。

きます。今後はこれに沿って審議を進めていきたいと思いますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

それでは、続きまして、令和5年度統計法施行状況に関する審議の審議事項を決定したいと思います。

本日の企画部会で決定される審議事項につきましては、先ほどありましたように、8月の企画部会で具体的に審議を行って、9月末までに審議結果を取りまとめることとなります。このようなかなり限られた時間並びにスケジュールで審議していただくことを考えますと、審議事項は恐縮ですが、3件程度とせざるを得ないと考えております。このような状況を踏まえまして、また、委員の先生方からいただいた御意見を勘案しまして、部会長としては、事務局に指示いたしました。資料4を御覧いただければと思いますが、この資料4のとおり審議事項（案）をまとめましたので、この場で提案させていただければと思います。

この資料4につきましても、委員会事務局の方から御説明をよろしくお願いいたします。

○田村総務省統計委員会担当室次長 資料4に沿って、審議対象事項の案について御説明させていただきたいと思います。

先ほどお話がありましたとおり、椿部会長とも御相談させていただいた上で、審議対象事項につきましては、資料4に掲げてあります3件で御提案させていただきたいということです。枠が2つに分かれており、上の方に掲げている「基本計画事項別推進状況」というのが、先ほど御説明させていただいた資料3－1の方からの抜粋でありまして、下の方の「項目別実施状況」が資料3－2から選んであります。

それぞれ内容としましては、上から順に、21世紀出生児縦断調査の調査対象者の進学等を勘案し、そして関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討するというものでありまして、下の2つがPDCAサイクルの確立・定着に向けた点検・評価の取組状況、統計作成プロセス診断の実施状況ということと、あと国際貢献の状況ということです。

いずれも、先ほど私の方から資料2に沿って説明させていただきました審議事項の選定の考え方に合致している今年度を端緒として進めているものというものであることに加えまして、いずれも特定の何か個別の部会に該当するようなものがないということです。一番上の21世紀出生児縦断調査につきましては、一般統計調査ですので、これまで統計委員会で御審議いただいているような内容でもありません。PDCAサイクルの確立・定着につきましては、プロセス部会における審議が続きましたので、その内容について今回御審議いただくのがいいのではないかと思います。また、国際貢献の状況も、特定の統計調査ではなく、全般的な話ということもありますので、こちらの企画部会で審議するのが適切であろうということで提案させていただきました。

事務局からは以上です。

○椿部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、私自身、あるいは事務局からの説明につきまして、御質問あるいは御意見等があれば、よろしくお願いいたします。

清原先生、よろしくお願いします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。資料4の審議対象事項（案）に賛同いたします。

まず、基本計画の事項別推進状況の「21世紀出生児縦断調査」につきましては、一般統計調査ですが、同時出生集団、コーホートの分析という、なかなか研究者でも困難である調査を継続的に進め、昨年度13回まで調査を継続しているということ、また、対象者が既に中学生になっていますが、その保護者も対象としており、大変有益な調査であると思います。したがって、この調査について今回対象にすることによって、既にオンライン調査も開始しているということですし、他の調査にも援用できる重要な内容について、また、省が複数関わって取り組んでいるということについても重要な審議ができると思います。

なお、項目別実施状況の2つにつきましては、建議の中でも私たちが常に問題意識を持って提案してきた内容です。「PDCAサイクルの確立・定着に向けた点検」については、特に不適正事案の際にいろいろと提案させていただいたことを確認する必要があります。

「国際貢献」はまさに重要課題として建議でも補強した内容です。したがって、是非、この資料4のとおり検討できればと、賛同の意見を述べさせていただきます。よろしくお願いします。

○樫部会長 清原先生、どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、審議事項（案）につきましてもお諮りさせていただければと思います。

令和5年度統計法施行状況に関する審議事項につきましては、資料4の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○樫部会長 それでは、案のとおりとさせていただきます。

それでは、次回の部会、8月の部会におきまして、ただ今御了解いただいた内容に沿って審議を進めたいと思います。いずれも重要な課題となります。横断的な分野と、今まであまり見てきていなかった調査、コーホートのこととなりますので、皆様よろしくお願いいたします。

本日用意しました議題は以上となります。

それでは、次回の企画部会の日程について、事務局から連絡をよろしくお願いいたします。

○谷本総務省統計委員会担当室長 御審議ありがとうございました。次回の企画部会につきまして、調整中ですので、こちらも日時、場所につきましては、別途御連絡を申し上げます。

事務局からは以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

本日は、まさに酷暑の中での委員会、部会となりました。これで、第40回企画部会を終了いたします。皆様、御健康に気を付けて夏を乗り切っていただければと思います。どうもありがとうございました。